

お知らせ版



4 / 15
2013

No.243

棚倉町役場
企画情報課
☎33-2112

税務課からのお知らせ

固定資産税の口座振替による全期前納

- 固定資産税を第1期納期限までに年税額の全部を納付すると、第2期の納付額に0.09を乗じた額の報奨金を交付します。（100円未満の端数切り捨て）
- 前納報奨金の交付は、年税額から前納報奨金を差し引いた、いわゆる「差引納付の方法」によって交付とします。

- 例 第1期納付額 19,300円（納期限5月31日）
第2期納付額 19,000円（納期限7月31日）
第3期納付額 19,000円（納期限9月30日）
第4期納付額 19,000円（納期限12月2日）

固定資産税年額 76,300円 を口座振替により5月31日に全額納付する場合

$$\text{○} 19,000\text{円} (\text{第2期納付額}) \times 0.09 = 1,710\text{円}$$

報奨金 = 1,700円（100円未満切り捨て）

$$\text{○} 76,300\text{円} (\text{固定資産税年額}) - 1,700\text{円} (\text{報奨金}) = \boxed{74,600\text{円}} (\text{固定資産税口座引き落とし額})$$

第2期の金額19,000円に0.09を乗じた額1,700円（100円未満切り捨て）が前納報奨金となりますので、固定資産税の年額76,300円から前納報奨金1,700円を差し引いた、74,600円が口座から引き落としとなります。

- ※ただし、報奨金が1,000円未満である場合には交付されません。また、交付限度額は20,000円です。
※口座振替により固定資産税を納付される方で、全期前納を希望される方は5月20日(月)までに役場税務課で手続きをしてください。（昨年も全期前納にされた方は、毎年自動的に全期前納となります。変更がなければ連絡の必要はありません。）

* * * * *

納税は確実で便利な口座振替で！

平成25年度の納税通知書がまもなく発行されます。納め忘れや、納期ごとに金融機関へ出向くことが省ける便利な口座振替による納税をお勧めします。

- 便利です … 納期ごとに金融機関へお出かけになる必要がありません。
- 安全です … 現金を持ち歩く必要がありませんので、紛失などの心配がありません。
- 安心です … 紳期をうっかり忘れても、自動的に振替納税されます。

- ▶申込場所 税務課、町内各金融機関、町内各郵便局、JA東西しらかわ棚倉支店
- ▶持参物 印鑑（通帳印）、預金通帳
- ▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

予防接種のお知らせ

平成25年4月1日から

- ①子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）、Hib（ヒブ）感染症、小児の肺炎球菌感染症の予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種となつたため、接種料金が無料になりました。

	子宮頸がん予防ワクチン	Hib（ヒブ）ワクチン	小児の肺炎球菌ワクチン
効果	子宮頸がんの原因の約6割を占めるウイルスの感染を予防	細菌性髄膜炎の原因の約6割を占めるヒブという細菌の感染を予防	細菌性髄膜炎の原因の約3割を占め、肺炎などを引き起こす肺炎球菌の感染を予防
対象	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子 ※標準的な接種期間は、中学1年生です。		2か月～5歳未満のお子さん
接種回数	3回 半年間で合計3回接種 途中でやめてしまうと予防接種の効果が得られません。 必ず3回の接種を受けてください。	1回～4回 接種を開始する年齢（月齢）によって回数が異なります。 ○生後2か月～7か月未満 …4回 ○生後7か月～12か月未満 …3回 ○1歳～5歳未満 …1回	1回～4回 接種を開始する年齢（月齢）によって回数が異なります。 ○生後2か月～7か月未満 …4回 ○生後7か月～12か月未満 …3回 ○1歳～2歳未満 …2回 ○2歳～5歳未満 …1回

▶接種医療機関 町内の医療機関は『暮らしのカレンダー』をご覧ください。

なお、町外（県内）の接種も可能です。

※ヒブワクチン、小児の肺炎球菌ワクチンは、接種開始年齢により回数が違いますので、かかりつけ医にご相談のうえ接種してください。

②BCGの対象年齢が「生後1歳未満」まで拡大されました。

なお、標準的な接種期間は、生後5か月から生後8か月未満です。

高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業について

▶対象者 棚倉町に住所を有する満65歳以上の方で、過去5年以内に接種を受けていない方

▶接種期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

▶接種助成額 4,000円

※接種ご希望の方は、保健福祉センターで助成申請の手続きが必要です。接種についての説明と、受診券の発行をいたします。

▶お問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係（保健福祉センター内）☎33-7801

狂犬病予防定期集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後3か月(91日)以上の犬は、生涯1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内犬・室外犬を問わず、全ての犬が対象です。

平成25年度の狂犬病予防定期集合注射は次の日程で実施します。当日は犬の健康管理のため獣医師による問診が行われますので、通知書に同封された問診票を必ず持参してください。(新規登録の場合は会場に準備してあります。)

なお、動物病院等で実施した場合は、最寄りの会場または住民課消防環境係の窓口に「狂犬病予防注射証明書」を持参し、注射済票の交付を受けてください。(手数料550円)

また、犬が死亡または失踪した場合や、飼い主や住所の変更があった場合等は届出が必要です。犬の鑑札を持参して住民課消防環境係の窓口で手続きをしてください。

▶料金

●今回登録する場合

1頭につき 6,100円

(内訳)登録料	3,000円
予防注射料	2,550円
注射済票交付手数料	550円

●すでに登録している場合

1頭につき 3,100円

(内訳)登録料	0円
予防注射料	2,550円
注射済票交付手数料	550円

※つり銭のないように準備してください。

《平成25年度狂犬病予防定期集合注射日程表》

月 日	時 間	場 所
5月15日 (水)	AM 8:45~9:00	富岡多目的集会施設
	9:05~9:15	山際集会所
	9:20~9:35	強梨生活改善センター
	9:45~9:50	漆草緑川行雄氏宅前
	10:00~10:05	高内鈴木初代氏宅前
	10:15~10:25	スズキ木材材木置場入口
	10:30~10:35	戸中多目的集会施設
	10:45~10:55	大梅多目的集会施設
	11:00~11:10	曲屋近藤欣也氏宅前
	11:20~11:25	福岡集会所
	11:35~11:50	日向町ニュータウン公園前
	PM 1:10~1:30	14区コミュニティセンター
5月16日 (木)	1:40~2:10	役場北側駐車場
	2:15~2:30	馬場集会所前
	2:40~2:45	小爪・祝部内多目的集会施設
	2:55~3:05	瀬ヶ野屯所前
	3:10~3:20	棚倉ステークス入口
	AM 8:50~9:20	社川コミュニティセンター
	9:30~10:00	堤集会所
	10:10~10:20	一色集会所
	10:25~10:35	太夫内ゴミ収集所前
	10:45~11:10	玉野屯所前
	11:20~11:30	福井集会所前
	11:40~11:50	上台集会所前
5月17日 (金)	PM 1:10~1:20	上流集会所
	1:25~1:35	下流集会所
	1:40~2:00	下山本多目的集会施設
	2:05~2:15	中山本(下)集会所
	2:25~2:30	山口バス停前
	2:35~2:40	大内釣堀入口
	2:50~2:55	居伝金旗立て場前
	3:05~3:15	平塩伊下泰美氏宅前
	3:25~3:35	下手沢多目的集会所
	AM 9:00~9:40	14区コミュニティセンター(再)
	9:55~10:15	社川コミュニティセンター(再)
	10:25~10:45	中央児童公園(再)
5月19日 (日)	10:55~11:15	(総合体育館隣)
	11:30~11:50	役場北側駐車場(再)
	PM 1:10~1:30	八槻2,3区多目的集会施設(再)
	1:40~2:10	祖父岡集会所前
	2:20~3:00	修明高校グラウンド入口
		亀ヶ城公園広場
		(中央公民館跡地)

※最寄りの会場で注射できない場合は、いずれの会場でも注射できます。また、時間は前後する場合もありますのでご了承ください。

▶お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

軽自動車税の減免申請について

体の不自由な方の所有する軽自動車の税金が、申請により減免される制度があります。

▶申請期限 5月24日(金)まで

▶対象者 身体障がい・戦傷病・精神障がい・知的障がいの方、またはこの方々と生計を同じくする同居の家族で通院、通所、通学、通勤のため運転する方(障がいの程度により、減免を受けられない場合があります。)

※必要となるもの等はお問い合わせください。

▶お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

民生委員・児童委員 「広げよう 地域に根ざした思いやり」

民生児童委員は、地域住民の皆さんの相談役として活動しております。毎年、5月12日から18日は「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」とされており、地区の民生児童委員がさらに強化した訪問活動を実施します。困りごとや心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

▶お問い合わせ

棚倉町民生児童委員協議会 ☎33-2623

5月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士
開催日	13日(月)	16日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	棚倉町社会福祉協議会	☎33-2623

町内放射線測定値を報告します

総合体育館		赤館公園		1区コミュニティセンター	
0.18	0.16	0.24	0.26	0.21	0.42
花園集会所		中豊駅前		金沢内野球場	
0.17	0.23	0.21	0.28	0.29	0.32
板橋集会所		一色集会所		堤集会所	
0.23	0.25	0.25	0.30	0.20	0.25
小菅生集会所		どろぼう坂		小爪・祝部内集会所	
0.28	0.29	0.38	0.52	0.21	0.27
山際集会所		下大梅集会所		漆草集会所	
0.26	0.32	0.20	0.21	0.23	0.26
八槻第4集会所		中山本集会所		山本不動尊駐車場	
0.15	0.18	0.16	0.17	0.28	0.62
双ノ平屯所		下流集会所		山田集会所	
0.12	0.14	0.16	0.20	0.15	0.18

※左:地上1m/右:地上10cmでの測定値(単位: μSv)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

住民健康診査の申し込みは お済みですか?

平成25年度の住民健康診査（結核検診及びがん検診）の申し込みを4月26日(金)まで受け付けています。受診を希望される方は、行政区の回覧や役場の窓口に置いてある申し込みハガキにより、忘れずに申し込みください。

▶お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 健康づくり係(保健福祉センター)

☎33-7801

凍霜害に注意してください

4月5日から5月31日までの期間、霜による農業災害防止のため、役場に対策本部を設置しました。農家の皆さんにはこれから気象情報に注意を払い、作業を進めてください。

なお、注意報の広報については、午後6時の時報後、防災行政無線にて放送します。

▶お問い合わせ 商工農林課 農林係 ☎33-2113



地域活性化推進事業補助制度のご案内

次の事業について、調査、研究、事業の実施を行う団体等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

●商工業や農林業など地場産業の振興、特産物の開発、観光の振興

●芸術・文化活動、イベント、伝統行事の保存継承や新しい事業づくり

●町、地域の活性化を進める事業

▶補助対象事業

事業費が10万円以上で、国、県、町、団体などから補助金を受けていない事業

▶補助率

補助対象経費の2分の1以内

補助金の予算額(枠) 190,000円

▶申請期限

5月17日(金)

▶お問い合わせ・お申し込み

(財)棚倉町活性化協会(企画情報課内)

☎33-2112